

# 保管掲示用(令和5年度版)

令和5年5月18日

保護者の皆様

那覇市立天久小学校  
校長 宮里 寿子  
(公印省略)

## 暴風(特別)警報発令時における学校の臨時休業と児童の登校について

### 1 「暴風(特別)警報」が発令された場合

(1) 臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオ・インターネットで行ってください。)

### 2 「暴風警報」が解除になった場合

- (1) 午前6時まで解除・・・・・・・・午前8時15分までに登校し、通常通り授業。給食あり。
- (2) 午前6時から正午までに解除・・・家で昼食をとり午後1時～午後1時30分までに登校。
- (3) 正午以後に解除・・・・・・・・学校は休業(休校)となります。

### 3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない時：通常通り授業を続けます。
- (2) 「暴風警報」が発令された時：授業を中断し、安全な状況を確認後、強風や突風などに注意させ、下校させます。(スクリレでお知らせします。)

### 4 給食について

- (1) 午前6時まで解除になった場合：給食はあります。(※簡易給食の可能性もあります。)
- (2) 午前6時以後に解除になった場合：給食の準備が間に合わないため、給食はありません。  
\* 給食なしの場合は、翌日以降のメニューに変更が生じる場合があります。

5 ご協力お願い 「暴風警報」は、テレビ・ラジオ等で確認して下さい。学校への問い合わせは可能な限り控えて下さい。(緊急時間問い合わせ等への支障があります。)

### 【安全な登下校にあたって保護者へのお願い】

- 台風接近時における幼児・児童の安全な登校に配慮下さい。  
特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させて下さい。
- 登校後、途中で休校になった場合に備えて、安全に下校できるよう家庭でも、日頃から台風時の約束について話し合っておいて下さい。  
例：祖父母の家へ行く。 隣の家の方が迎えに行く。 昼食(食事)を準備しておくなど。

※このお知らせは、目立つところに貼ってください。(年に1度限りのお知らせになります。)

※台風休業の場合は、決して外で遊ばせないようにしてください。

※台風接近に伴い、通常より早く下校する際は「スクリレ」でお知らせします。

※「暴風警報解除」後の登校に関しては、解除になった時刻とこの文書をもとに判断して下さい。

「スクリレ」でのお知らせはありません。